

情報公開用文書

西暦 2024 年 9 月 20 日作成 第 1 版

2024-24

実施内容	ソル・コーテフ注射用の供給制限に伴う代替品としてのソル・コーテフ静注用の適応外使用について
対象患者	当院で抗がん剤のアレルギー予防としてソル・コーテフの投与を受ける患者さん
実施期間	承認後からソル・コーテフ注射用 100mg が安定供給されるまで
概要	【目的・意義】 抗がん剤治療に伴うアレルギー反応（かゆみ、発疹、呼吸困難などの症状）を予防するために投与する、ソル・コーテフ注射用 100mg が製薬会社からの供給制限により、当院への納入量が少なくなっています。その対応として、ソル・コーテフ注射用 100mg と同じ成分であるソル・コーテフ静注用 500mg を分割して 100mg 分を使用します。 ソル・コーテフ静注用 500mg は、ソル・コーテフ注射用 100mg と同じ成分ですが、保険で認められている適応症がソル・コーテフ注射用 100mg とは異なります。 この措置は、ソル・コーテフ注射用 100mg の供給が安定的に再開されるまでの一時的なものです。 【予想される不利益と対策】 ソル・コーテフ静注用 500mg を代替品として使用しても、ソル・コーテフ注射用 100mg と同じ成分であることから、不利益はとくに生じないと考えています。
当院の未承認新規医薬品等を評価する委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意できないと連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと主治医が判断したとき、再度ご説明させていただくことがあります。	
問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先： 〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1007 番地 静岡県立静岡がんセンターRMQC 室（医療の質・安全管理室） 電話番号：055－989-5222（代表） または、担当医に直接お申し出ください。	